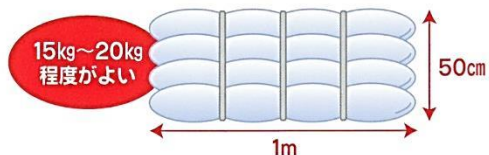


農業用使用済プラスチックの処理方法

ビニールの処理方法

塩化ビニール（**農ビ**マークがついています）とポリエチレン（**ノーポリ**マークがついています）は性質が違うので、**必ず仕分けて**束ねてください。束ねるときは、1m位の折りたたみ方式にして、束の重量を15~20kg程度にして、ばらけないように結束してください。



- ハウスの張り替えや、トンネルの除去作業時にビニールを丸め込まないで、すぐに梱包しましょう。
- 土塊等は払い落とし、**石や針金等の異物は絶対混入しない**ようにしてください。（再生処理業者は梱包をほどいて水洗いをしています。）
- サイドのハトメやひもは取り除いてください。
- 著しく劣化したビニールは再生処理ができませんので、別に仕分けてください。

- ※種類の分別が不十分だったり、異物が混入していると処理料金が高くなることや、処理自体ができないことがあります。
- ※地域、業者によって処理対象や梱包する荷姿、搬入方法等が違いますので、事前に問い合わせください。
- ※農業用使用済プラスチックを回収場所へ運搬する際に「産業廃棄物運搬車両の車外表示」と「書面の備え付け（常時携帯）」が義務づけられています。
- ※各地域で一斉回収を行っていますので、地域協議会及び農協、市町にお尋ねください。



農家のみなさんへ
農業用使用済プラスチックは
適正に処理しましょう！



農業用使用済プラスチックは資源です。 農業用使用済プラスチックは適正に処理し、 リサイクルしましょう。

農業用使用済プラスチックは産業廃棄物

農業用使用済プラスチックは、法律で産業廃棄物とされ、
「使用した者が自らの責任で正しく処理しなければならない」
 と定められており、みだりに捨てることは禁じられています。

- 不法投棄・野焼きは法律で罰せられます。
 罰則 5年以下の懲役または1000万円以下の罰金
 またはこの併科

※不法な処理は法律で罰せられるだけでなく、産地に対するマイナスイメージが計り知れないことから、**一人一人が責任をもって適正処理することが大切です。**

リサイクルするためには、分別をしっかりとすることが大事です。

農業用使用済プラスチックの種類とその特性

農業用塩化ビニールフィルム	農業用ポリエチレンフィルム
1mおきに印刷 	
特性 燃えにくい・さけにくい 切り口が白くならない。 保温性が良いので主に ハウスの被覆に使われる。	特性 燃えやすい・さけやすい 切り口が白くなる。 ハウス被覆、マルチ、肥 料袋等に利用される。

プラスチックボトル・プラスチック袋等
 主に農業空容器・育苗箱・育苗セル・畦波等

農業用使用済プラスチックの適正処理フロー

